

1 総論

国における平成 30 年度予算については、平成 29 年 12 月 8 日に閣議決定された「平成 30 年度予算編成の基本方針」において、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600 兆円経済の実現を目指すとしております。

国の経済財政運営に当っては、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、2020 年に向けて取り組み、世界に胎動する「生産性革命」を牽引し、世界に先駆けて実現することを 2020 年度までの最重要課題と位置づけ、その実現に取り組むとしております。また、「人づくり革命」は、長期的な課題として捉え、2020 年度までの間に、これまでの制度や慣行にとらわれない新しい仕組みづくりに向けた基礎を築くとしております。そして、成長と分配の好循環により、国民全体が成長を享受できる「全世代型」の社会保障制度により、子育てや介護に対する不安なしに、誰にでも活躍の場があり、お年寄りも若者も安心して暮らすことができる社会を目指すとしております。一方で、厳しい財政状況にあることから、財政健全化について、基礎的財政収支の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目標として、基礎的財政収支の黒字化の達成時期とその裏付けとなる具体的な計画を示すとしております。

これらの基本的な考え方を基に、平成 30 年度は「子育て安心プラン」を踏まえた保育の受け皿整備などの「人づくり革命」の推進や「生産性革命」の実現に向けた企業による設備や人材への力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるほか、東日本大震災や熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興、防災対応の強化を着実に進めるとしております。また、財政健全化に向けては、経済再生と財政健全化に資するよう、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換する考え方に沿って、「公共サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、IT 化などの「公共サービスのイノベーション」の 3 つの取り組みを中心に着実に推進するとしております。

このような状況下で、平成 30 年度一般会計における町財政の収入につきましては、基幹財源である町税は、軽自動車税が微増したものの、町民税が個人・法人ともに減少、固定資産税についても 3 年に一度行われる評価替えなどの影響により、町民税収入全体で前年度に比べ 4,797 万 3 千円、2.7%の減少となりました。また、国庫支出金は、社会資本整備総合交付金や学校施設環境改善交付金などを活用した普通建設事業が完了したことに伴い、前年度に比べ 4 億 7,058 万 9 千円、54.3%の大幅な減少となっております。町債についても、国庫支出金と同様に普通建設事業の減少により、前年度に比べ 3 億 7,654 万円、32.7%の減少となっております。以上のことから、歳入決算総額は 51 億 5,423 万 8 千円、前年度に比べ 9 億 2,333 万 8 千円、15.2%の減少となりました。

歳出につきましては、議会費、農林水産業費、公債費が増加となった一方で、総務費、教育費、衛生費、民生費などが減少となっております。中でも、総務費については、社会資本整備総合交付金を活用した地域包括ケアセンター整備事業が完了したことなどにより、前年度に比べ 4 億 4,129 万 3 千円、24.7%の減少となっております。また、教育費についても、学校給食センター改築事業の完了などにより、前年度に比べ 4 億 3,149 万 1 千円、51.0%の大幅な減少となっております。そのほかでは、衛生費が 4,224 万 1 千円、10.5%、民生費が 3,274 万 4 千円、2.2%と前年度に比べそれぞれ減少となっております。以上のことから、歳出決算額は 50 億 7,143 万 4 千円、前年度に比べ 9 億 195 万 8 千円、15.1%の減少となりました。